

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

裾野市長 村田 悠

市町村名 (市町村コード)	裾野市 (22220)	
地域名 (地域内農業集落名)	富岡地区 <small>(桃園・大畑・谷津・細野・四ツ溝・平山・入谷・上谷・御宿新田・上ヶ田・下条・中村・上城・田場沢・中里・金沢・今里新田・今里・下和田下・下和田上)</small>	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月4日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、市の北西部に位置し、中山間地域となっている。以前は、芝の一大産地として生産が盛んに行われていたが、芝の需要減少により、現在は保全管理地が多い。現在は、芝の跡地等を利用したそばの生産が進んでいる。また、富士山からのなだらかな傾斜が続く地域であるため、一段の農地を形成することが難しく、一枚の農地の面積が小さく、隣接する農地との間には、法面を形成する農地が広がっている。
地域内の人口減少、高齢化に伴い、後継者も少なく、農地の荒廃化が進んできている。
【地域の基礎的データ】
農業経営体数: 104人(うち法人3)
主な作物: 露地野菜、そば、芝など

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域では一部地域で基盤整備事業が進んでおり、今後も優良農地を維持するため、可能な限り地域の担い手による維持管理を継続する。
地域内の担い手がいない農地においては、市外からの参入意向に関して受入体制を構築していく。
当地域内に参入した農業法人の意向を把握し、経営規模拡大を見据えた農地の集積・集約化を検討し、必要に応じて関係機関と連携を図り基盤整備等の検討を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	134 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	134 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内農用地区域を農業上の利用が行われる区域とする。
保全・管理等が行われる区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
中間管理機構を活用して、認定農業者・新規就農者・農業法人等の担い手へ農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
規模縮小や離農を検討している農地情報や担い手や新規就農希望者の情報を農地中間管理機構へ集約し、農地の利用権設定を行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在進められている基盤整備事業を推進し、優良農地を確保する。 地域での話し合いを進める中で、地域外からの担い手の意向を把握し、農作業の効率化や農地の大区画化を図るための基盤整備事業の実施について検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市・県・農業振興公社・JA等の関係機関が連携し、地域内農業者との調和を図りながら、新規就農者確保や農業法人誘致に取り組む。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
サービス提供が可能な法人や団体についての情報収集・整理を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①イノシシ・鹿の獣害に対応するため、営農を継続する市街地に近い地域での対策を検討する。
- ③出荷・販売を担う施設との情報共有や、地域内をネットワーク化した栽培品目の調整により、小規模でも効率の良い農業経営の構築を支援する。
- ⑩市街地周辺の遊休農地は、ニーズに応じて市民農園などによる活用を検討する。